

(【◎】 「年金・おくやみコーナー」での手続きが可能

【△】 担当課での手続き)

区分	対象者	主な手続き	※注意事項 ◆持ちもの	担当課 市外局番 (0767)
健康保険	◎ 国民健康保険に加入されていた方	葬祭費等の手続き	◆2ページ参照	保険課 ④ (パトリア3階) 国民健康保険 TEL53-8420 後期高齢者医療 TEL53-8988
	◎ 後期高齢者医療制度に加入されていた方			
介護	◎ 介護保険に加入されていた方	喪失等の手続き	◆2ページ参照	高齢者支援課 ⑤ (パトリア3階) 介護保険 TEL53-8451
高齢者	◎ 緊急通報装置を使用されていた方	利用辞退の手続き	◆2ページ参照 ◆貸与していた緊急通報装置 及びペンダント	高齢者支援課 ⑤ (パトリア3階) 53-8463
	◎ 配食サービスを利用されていた方			
福祉	◎ 各種障害者手帳を持っていた方	喪失等の手続き	◆2ページ参照	福祉課 ④ (パトリア3階) TEL53-8464
子ども	18歳以下のお子さんの扶養をされていた方	ひとり親家庭等医療費受給資格登録の手続き	◆受給者となる方及び児童の健康保険証 ◆受給者となる方のマイナンバーカードまたは通知カード ◆印鑑 ◆受給者となる方の口座番号が確認できるもの	子育て支援課 ② (パトリア3階) TEL53-8419
	△ 児童手当を受給されていた方	児童手当受給者変更手続き	◆新たに受給者となる方の健康保険証 ◆新たに受給者となる方のマイナンバーカードまたは通知カード ◆印鑑 ◆新たに受給者となる方の名義の通帳	
	子ども医療費助成を受けていた方	受給者変更の手続き	◆児童の健康保険証 ◆新たに受給者となる方の口座番号が確認できるもの	
	児童扶養手当を受給されていた方	資格喪失の手続き	◆児童扶養手当証書 ◆請求者(子など)名義の通帳 ◆印鑑	
その他	◎ ケーブルテレビに加入されていた方	加入者名義の変更手続き	※廃止の場合は、担当課での手続きとなります。 ◆2ページ参照	広報広聴課 (本庁1階) TEL53-8699

※この他にも手続きが必要になる場合もございます。